地震ハザードマップ

知識と備え
保存版
すぐに取り出せる所に保管してください

平成28年(2016年)熊本地震による建物被害(提供元:熊本地震デジタルアーカイブ)

平成7年(1995年)阪神・淡路大震災による火災(提供元:阿部勝征)

平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震による山崩れ(提供元:岩手県)

地震ハザードマップについて

このマップは、佐賀県が実施した地震被害等予測調査(平成25年度～平成26年度)の調査結果を用いて、佐賀市内に大きな被害を及ぼすことが想定される佐賀平野北縁断層帯(M7.5、最大震度7)の地震による被害を地図上に表示したものです。災害から人命・財産を守り、日頃から地震に対する備えや心構えをしていただくために、また地震発生時の安全な避難のために役立ててください。

佐賀市

令和4年(2022年)3月増刷

食料・生活用品の不足に備えましょう

食料等の備蓄の必要性

ひとたび大規模な地震が起これば、必要な物資が届かないことがあります。また、電気・ガス・水道などのライフラインが使えない可能性があります。自宅の倒壊などを免れた多くの市民の方は、地震後も自宅にとどまって当面生活することが想定されますので、日頃から自宅で生活する上で必要な物を備えておくことが重要です。

対策のポイント

・最低3日分(できれば1週間分)の備蓄品を準備する。

・ライフラインの遮断に備える。

乾電池、バッテリー
ガスボンベ
簡易トイレ
除菌用品

・各世帯に必要な物を考えて用意する。

乳幼児	粉ミルク、離乳食、おむつ…
高齢者	常備薬、補聴機用電池、入れ歯用洗浄剤…
女　性	生理用品…

ローリングストック

・日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、災害時に自宅で当面生活することが可能となります。特別な準備は必要ありません。

用意していますか？非常持ち出し品

定期的に携行品の点検をしましょう

- 体温計・常備薬・マスク・消毒液
- 救急医療品・筆記用具
- 懐中電灯・ろうそく・ライター
- ラジオ・予備の乾電池
- 現金・印かん・預金通帳
  有価証書書類等の貴重品
- 缶切り・ナイフ・ひも
  ビニール袋・リュックサック
- 飲料水・食料
  (保存がきき、加工せずに食べられるもの2～3日分)
- 下着・毛布・タオル
  ティッシュペーパー

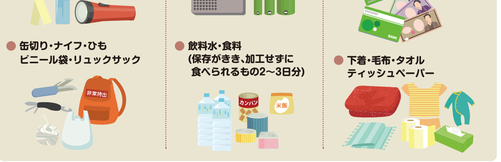

このハザードマップに関するお問い合わせ　佐賀市 危機管理防災課　TEL 0952-40-7013　FAX 0952-24-3187

揺れやすさ 震度

震度	揺れなどの状況
7	耐震性の低い木造建物は傾く物や、倒れる物がさらに多くなります。耐震性の高い建物も、まれに傾くことがあります。耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物では、倒れる物が多くなります。
6強	はわないと動くことができず、飛ばされることもあります。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れる物が多くなります。大きな地割れが生じたり、大規模な地滑りや山体の崩壊が発生することがあります。
6弱	立っていることが困難で、固定していない家具の大半が移動し、倒れる物もあります。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがあります。耐震性の低い木造建物は瓦が落下したり、建物が傾いたり倒れることもあります。
5強	物につかまらないと歩くことが難しく、棚にある食器類やなどが落ちる物が多くなります。補強されていないブロック塀などが崩れることがあります。
5弱	大半の人が物につかまりたいと感じます。棚にある食器類やなどが落ちることがあります。固定していない家具が移動することがあり、不安定な物は倒れることがあります。

震度階級
- 7
- 6強(計測震度6.4)
- 6強(計測震度6.3)
- 6強(計測震度6.2)
- 6強(計測震度6.1)
- 6強(計測震度6.0)
- 6弱
- 5強
- 5弱
- 緊急輸送道路

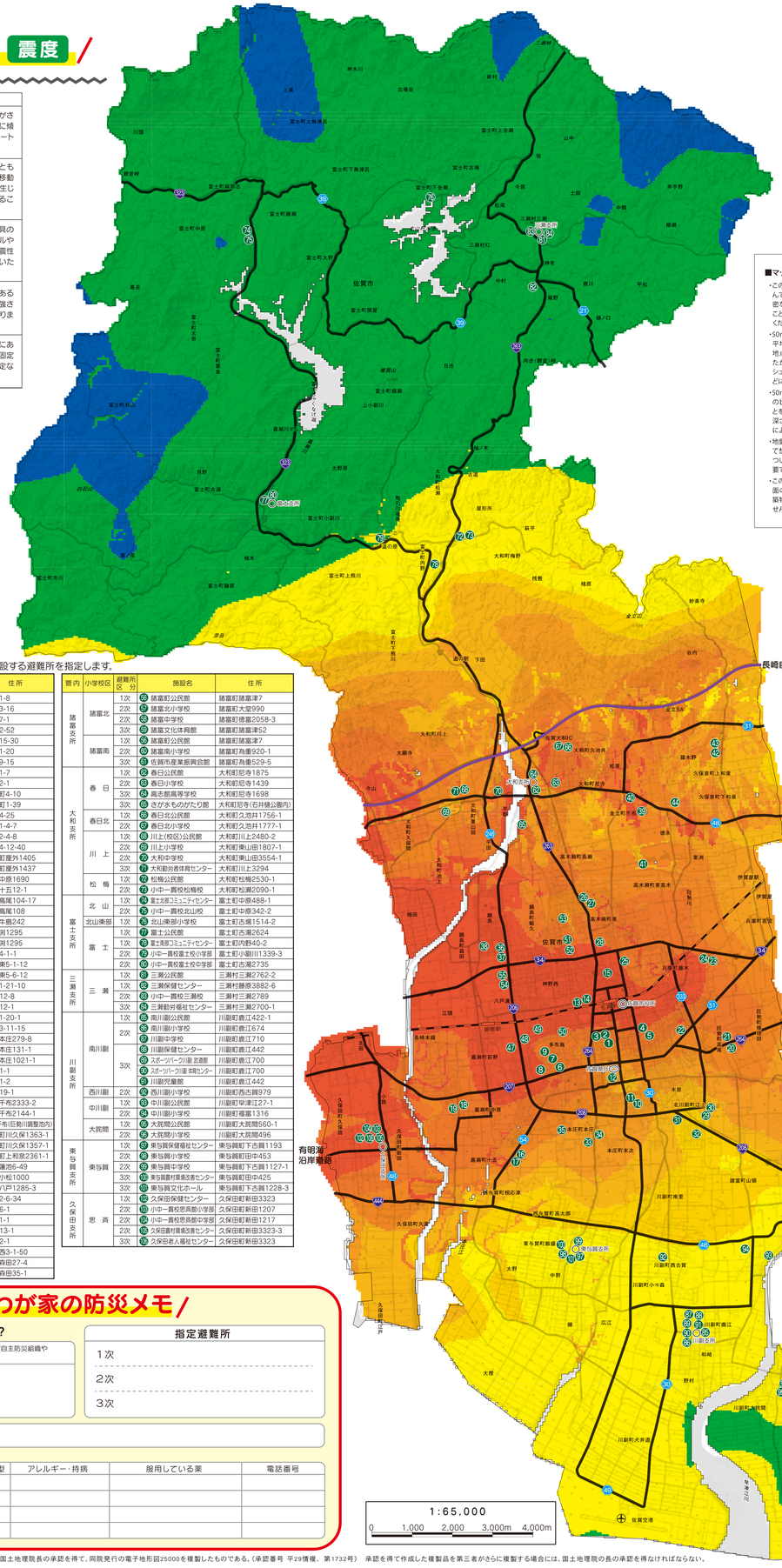

■マップのご利用条件及び注意事項
- このマップは、地図の精度上誤差を含んでいます。したがって、表示区域は厳密なものではないので、公に証明することはできません。参考図としてご利用ください。
- 50mメッシュ表示は、そのメッシュ内の平均的な値を示すものであり、個々の地点に対する表示ではありません。したがって、これを活用する際は、各メッシュの面的な広がり具合やその分布などに着目することが重要になります。
- 50mメッシュ表示は、表示されたとおりの状況が地震発生時に実際に起きることを示すものではありません。震源の深さ、規模及び地震発生時の自然条件によって変わります。
- 地盤条件は、地域の代表的な値を使って想定しています。詳細な地盤状況については、専門家による地盤調査が必要です。
- このマップは、地盤の違いによる地表面の揺れやすさを表した地図です。建築物の危険度を表した地図ではありません。

指定避難所

これらの施設から、市が災害状況に応じ、開設する避難所を指定します。

管内	小学校区	避難所区分		施設名	住所
本庁	勧興	1次	①	勧興公民館	成章町1-8
		2次	②	勧興小学校	成章町3-16
		2次	③	成章中学校	成章町7-1
	循誘	1次	④	循誘公民館	大財2-2-52
		2次	⑤	循誘小学校	高木町15-30
	日新	1次	⑥	日新公民館	長瀬町1-20
		2次	⑦	日新小学校	長瀬町9-15
		2次	⑧	昭栄中学校	昭栄町1-7
		3次	⑨	佐賀少年刑務所	新生町2-1
	赤松	1次	⑩	赤松公民館	中の館町4-10
		2次	⑪	赤松小学校	中の館町1-39
		3次	⑫	佐賀西高等学校	嘉内1-4-25
	神野	1次	⑬	神野公民館	神野西1-4-7
		2次	⑭	神野小学校	神野西2-4-8
		3次	⑮	佐賀商業高等学校	神野東4-12-40
	西与賀	1次	⑯	西与賀公民館	西与賀町屋外1405
		2次	⑰	西与賀小学校	西与賀町屋外1437
	嘉瀬	2次	⑱	嘉瀬小学校	嘉瀬町中原1690
		2次	⑲	嘉瀬小学校	嘉瀬町十五1-2-1
	巨勢	1次	⑳	巨勢公民館	巨勢町高尾104-17
		2次	㉑	巨勢小学校	巨勢町高尾108
		2次	㉒	鍋東中学校	巨勢町牛島242
	兵庫	1次	㉓	兵庫公民館	兵庫町渕1295
		2次	㉔	兵庫小学校	兵庫町渕1295
		3次	㉕	致遠館高等学校	兵庫北4-1-1
	高木瀬	1次	㉖	高木瀬公民館	高木瀬東5-1-12
		2次	㉗	高木瀬小学校	高木瀬東5-6-12
		3次	㉘	佐賀市文化会館	日の出1-21-10
	北川副	1次	㉙	北川副公民館	木原3-12-8
		2次	㉚	北川副小学校	木原3-12-1
		2次	㉛	鍋南中学校	南佐賀1-20-1
		3次	㉜	佐賀東高等学校	南佐賀3-11-15
	本庄	1次	㉝	本庄公民館	本庄町本庄279-8
		2次	㉞	本庄小学校	本庄町本庄131-1
		2次	㉟	鍋西中学校	本庄町本庄1021-1
	鍋島	1次	㊱	鍋島公民館	鍋島1-1-1
		2次	㊲	鍋島小学校	鍋島1-1-2
		2次	㊳	鍋島中学校	鍋島1-19-1
	金立	1次	㊴	金立公民館	金立町千布2333-2
		2次	㊵	金立小学校	金立町千布2144-1
		3次	㊶	佐賀農業大規作室	金立町千布(巨勢川調整池内)
	久保泉	1次	㊷	久保泉公民館	久保泉町川久保1363-1
		2次	㊸	久保泉小学校	久保泉町川久保1357-1
		2次	㊹	金泉中学校	久保泉町上和泉2361-1
	芙蓉	1次	㊺	蓮池公民館	蓮池町蓮池6-49
		2次	㊻	小中一貫校芙蓉校	蓮池町小松1000
	新栄	1次	㊼	新栄公民館	鍋島町八戸1285-3
		2次	㊽	新栄小学校	新栄東2-6-34
		3次	㊾	佐賀北高等学校	天祐2-6-1
		3次	㊿	佐賀工業高等学校	緑小路1-1
	若楠	1次	(51)	若楠公民館	若楠2-13-1
		2次	(52)	若楠小学校	若楠3-2-1
		2次	(53)	城北中学校	高木瀬西3-1-50
	開成	1次	(54)	開成公民館	鍋島町森田27-4
		2次	(55)	開成小学校	鍋島町森田35-1

管内	小学校区	避難所区分		施設名	住所
諸富支所	諸富北	1次	(56)	諸富町公民館	諸富町諸富津7
		2次	(57)	諸富北小学校	諸富町大堂990
		2次	(58)	諸富中学校	諸富町徳富2058-3
		3次	(59)	諸富文化体育館	諸富町諸富津52
	諸富南	1次	(60)	諸富町公民館	諸富町諸富津7
		2次	(61)	諸富南小学校	諸富町為重920-1
		3次	(62)	佐賀市産業振興会館	諸富町為重529-5
大和支所	春日	1次	(63)	春日公民館	大和町尼寺1875
		2次	(64)	春日小学校	大和町尼寺1439
		3次	(65)	高志館高等学校	大和町尼寺1698
		3次	(66)	さが水ものがたり館	大和町尼寺(石井樋公園内)
	春日北	1次	(67)	春日北公民館	大和町久池井1756-1
		2次	(68)	春日北小学校	大和町久池井1777-1
	川上	1次	(69)	川上(校区)公民館	大和町川上2480-2
		2次	(70)	川上小学校	大和町東山田1807-1
		2次	(71)	大和中学校	大和町東山田3554-1
		3次	(72)	大和総合体育センター	大和町川上3294
	松梅	1次	(73)	松梅公民館	大和町松梅2530-1
		2次	(74)	小中一貫校松梅校	大和町松梅2090-1
富士支所	北山	1次	(75)	富士総合ニュータウンセンター	富士町中原488-1
	北山東部	1次	(76)	小中一貫校北山校	富士町中原342-2
		2次	(77)	北山東部小学校	富士町古湯1514-2
	富士	1次	(78)	富士公民館	富士町古湯2624
		2次	(79)	富士総合ニュータウンセンター	富士町内野40-2
		2次	(80)	小中一貫校富士校小学部	富士町小副川1339-3
		2次	(81)	小中一貫校富士校中学部	富士町古湯2735
三瀬支所	三瀬	1次	(82)	三瀬公民館	三瀬村三瀬2762-2
		2次	(83)	三瀬保健センター	三瀬村藤原3882-6
		2次	(84)	小中一貫校三瀬校	三瀬村三瀬2789
		3次	(85)	三瀬総合福祉センター	三瀬村三瀬2700-1
川副支所	南川副	1次	(86)	南川副公民館	川副町鹿江422-1
		2次	(87)	南川副小学校	川副町鹿江674
		3次	(88)	川副中学校	川副町鹿江710
			(89)	川副保健センター	川副町鹿江442
			(90)	スポーツパーク川副武蔵館	川副町鹿江700
			(91)	スポーツパーク川副体育センター	川副町鹿江700
			(92)	川副児童館	川副町鹿江442
	西川副	2次	(93)	西川副小学校	川副町西古賀979
	中川副	1次	(94)	中川副公民館	川副町早津江27-1
		2次	(95)	中川副小学校	川副町福富1316
	大詫間	1次	(96)	大詫間公民館	川副町大詫間560-1
		2次	(97)	大詫間小学校	川副町大詫間496
東与賀支所	東与賀	1次	(98)	東与賀保健福祉センター	東与賀町下古賀1193
		2次	(99)	東与賀小学校	東与賀町田中453
		2次	(100)	東与賀中学校	東与賀町下古賀1127-1
		3次	(101)	東与賀農村環境改善センター	東与賀町田中425
		3次	(102)	東与賀文化ホール	東与賀町下古賀1228-3
久保田支所	思斉	1次	(103)	久保田保健センター	久保田町新田3323
		2次	(104)	小中一貫校思斉館小学部	久保田町新田1207
		2次	(105)	小中一貫校思斉館中学部	久保田町新田1217
		3次	(106)	久保田農村環境改善センター	久保田町新田3323-3
		3次	(107)	久保田老人福祉センター	久保田町新田3323

わが家の防災メモ

1 あなたはどこに避難しますか？

いったん **一時避難場所** 公園や学校のグラウンドなど自主防災組織や家族などで決めた場所

指定避難所
1次
2次
3次

2 安否確認するための方法

家族の緊急データ

氏名	生年月日	血液型	アレルギー・持病	服用している薬	電話番号

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1732号)　承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

災害時にあなたを助けてくれるのは誰でしょうか？

- これまでの災害対策では、被害をゼロにする「防災」が長く叫ばれてきました。しかし、さまざまな災害から得られた教訓により、一人一人の日頃からの備えや心構えが被害を最小限に減らすという「減災」の考え方と、それに基づく行動が必要になってきました。
- 大規模災害の発生直後には、行政・警察・消防・消防団・自衛隊などの組織による「公助」は期待できません。被害が大きすぎて対応しきれないばかりか、ライフラインや交通網が寸断されることもあり、すぐに全ての地域に十分に対応することはできません。
- 過去の災害から得られる教訓を踏まえると、市民一人一人の生命・財産を守るには公助だけではなく、個々人の主体的な防災活動(自助)や地域的な助け合い(共助)も積極的に取り組んでいく必要があります。

自助

自分の命は自分で守る。まず自分がケガをせずに生き残ることが基本です。

共助

自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る。家族や隣近所、自主防災組織などを中心としお互い助け合いましょう。

公助

公的機関による救助や支援活動。一人でも多くの命を救うために全力を尽くして活動を行います。大規模災害になると効果的な公助の展開に時間がかかります。

みんなの力で地域を守りましょう

自主防災組織を結成しましょう

地域での防災・減災のリーダーとなるのが自主防災組織です。佐賀市では組織結成を促進しており、校区・単位の自治会ごとに多数結成されています。

佐賀市では、自主防災組織が行う防災訓練や資機材購入に補助金を出しています。

消防団の活動に参加しましょう

消防団は、消防署と同様に市の消防機関で、非常勤特別職の地方公務員として災害などに対応します。働きながらでも男女学生問わず活躍することができ、報酬・手当などがあり、一定期間以上勤務すれば退団した際に退職報償金が支給されます。

佐賀市では消防団員を募集しています。

地域の防災活動や防災のイベントに参加しましょう

自分や家族の命と暮らしを守るため、日ごろから防災活動に参加するなどして、防災知識を身につけましょう。

佐賀市では、ご希望の場所で防災講座や初期消火訓練などを開催しています。

自主防災組織の結成、防災活動・資機材購入の補助金、防災講座や各種訓練の開催、消防団について…
詳しくは佐賀市ホームページで確認

お問い合わせ先　危機管理防災課　0952-40-7013

ひとりで避難することが難しい方は名簿へ登録しましょう

災害が発生した時に、ひとりで避難することが難しい人(避難行動要支援者)を支援する体制づくりを進めています。地域の支援を希望する場合は各簿登録を行いましょう。登録された名簿は、避難支援者等関係者(民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織、消防団、社会福祉協議会、おたっしゃ本舗、佐賀県警察、佐賀広域消防局)に提供され、日ごろからの見守り活動や災害時の安否確認や避難誘導等に役立てられます。

詳しくは佐賀市ホームページで確認

お問い合わせ先　福祉総務課　0952-40-7250

地震が発生したら、あなたはそのときどうする？

1 地震の揺れを感じたら

緊急地震速報を見聞きしたら、自分の命を守るために すぐ行動しよう。

- 落ち着いて、まず自分の命を守る。
  机の下に避難したり、クッションなどで頭を保護する。
- 物が落ちてこない、倒れてこない、移動しない安全な場所に身を寄せる。
  屋外では、ガラス・瓶・看板・自動販売機などから離れる。

2 揺れがおさまったら

- ドアや窓を開け、外への出口を確保する。
- 火元を確認し火を消す。天井に燃え移る前なら消火器で消火できます。
- ガスの元栓をしめ、電気のブレーカーを落とす。
- 家族の安全を確認する。
- 閉じ込められたら、物を叩いたりするなど大きな音で外に状況を知らせる。
- 津波や土砂災害に注意する。

3 避難するときは

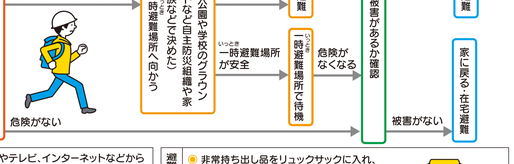

避難の判断	・ラジオやテレビ、インターネットなどから正しい情報を得る。 ・むやみに動くと危険なこともある。自宅以外で安全ならその場にとどまる。 ・近所の安否を確認し助け合う。
避難時の服装など	・非常持ち出し品をリュックサックに入れ、両手が使えるようにする。 ・避難は徒歩で、車は使わない。 車から避難する場合は、鍵はつけたままドアロックはせず、貴重品を持ち出す。

4 避難した後は

- 救援が届くまでの間、生活に必要なものはできるだけ非常持ち出品の備蓄でまかなう。
- 物資は指定避難所に届くため、在宅避難の場合は気をつける。
- 自主防災組織などを中心に行動し、避難所運営に積極的に協力する。
- 助け合いの心をもって、集団生活のルールを守る。
- 正確な情報を得るよう心がけ、自治体からの情報に注意する。
- 余震に注意する。

5 生活再建

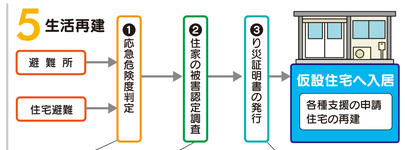

❶ 応急危険度判定
- 二次被害を防ぐために、建物の危険性などを応急的に調査するものです。
- り災証明書を発行するための被害認定調査とは異なります。

❷ 住家の被害認定調査
- り災証明書を発行するための調査になり、被害の程度により受けられる公的支援の程度が異なります。

被害の程度	損害割合
全壊	50%以上
大規模半壊	40%以上50%未満
半壊	20%以上40%未満

❸ り災証明書の発行
- 災害によって住家が被災した場合、被害の程度を市長が証明するものです。
- 給付金や義援金の受給、融資、税金の減免・支払猶予、保険金の支払い請求、仮設住宅への入居申請などに必要となります。